

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和４年４月１日現在）

行政職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	195	15.6	職員	195	321	25.7	職員
				計	195			
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	126	10.1	職員	126			
				計	126			
3 級	副主任の職務	240	19.2	副主任	171	240	19.2	副主任級
				副主任（再任用短時間）	69			
				計	240			
4 級	主任及び係長の職務	373	29.9	係長	84	373	29.9	係長級
				主任	236			
				市民センター所長	19			
				障害者福祉センター所長	1			
				子育て支援センター所長	2			
				査察指導員	1			
				隣保館事務長	1			
				東京駐在官	1			
				指導主事	11			
				管理主事	1			
				保育園副園長	13			
				こども園副園長	3			
				計	373			
5 級	課長補佐及び主幹の職務	153	12.3	課長補佐	10	153	12.3	課長補佐級
				主幹	134			
				ワークセンター松阪副館長	1			
				市民センター所長	1			
				嬉野保健センター所長	1			
				出張所長	1			
				保育園長	3			
				こども園長	1			
				松浦武四郎記念館長	1			
				計	153			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6 級	課長及び担当監の職務	100	8. 0	課長	42	100	8. 0	課長級
				担当監	27			
				嬉野ふるさと会館長	1			
				隣保館長	3			
				農林水産事務所長	2			
				建設保全事務所長	1			
				中部台管理事務所長	1			
				教育事務所長	1			
				西部水道浄化槽事務所長	1			
				北部上下水道事務所長	1			
				老人福祉センター所長	1			
				子ども発達総合支援センター副所長	1			
				議会事務局次長	1			
				技術次長	1			
				保育園長	14			
				こども園長	2			
計		100						
7 級	次長及び参事の職務	41	3. 3	次長	3	41	3. 3	次長級
				参事	29			
				農業委員会事務局長	1			
				地域振興局長	4			
				監査委員事務局長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				子ども発達総合支援センター所長	1			
				市民文化会館長	1			
				計				
8 級	部長及び理事の職務	19	1. 5	部長	7	19	1. 5	部長級
				教育委員会事務局長	1			
				議会事務局長	1			
				理事	9			
				会計管理者	1			
				計				
合計		1, 247	100. 0					

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。□

医療職給料表（１）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	医員の職務	10	20. 8	研修医	10
				計	10
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする医員の職務	14	29. 2	医員	14
				計	14
3 級	各医療科長及び部長の職務	22	45. 8	科長	12
				部長	9
				飯南眼科クリニック施設長	1
				計	22
4 級	副院長及び医療部長の職務	1	2. 1	副院長	1
				計	1
5 級	院長	1	2. 1	院長	1
				計	1
	合計	48	100. 0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。□

医療職給料表（２）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士、マッサージ指圧師等の職務	5	5.0	歯科衛生士	4
				管理栄養士	1
				計	5
2 級	薬剤師、診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士、マッサージ指圧師等の職務	28	28.0	診療放射線技師	3
				臨床検査技師	7
				理学療法士	4
				作業療法士	4
				臨床工学技士	2
				歯科衛生士	1
				栄養管理士	1
				薬剤師	5
				治験コーディネーター	1
				計	28
3 級	薬剤師、診療放射線技師、診療X線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、歯科技工士、歯科衛生士、栄養士等の職務	45	45.0	診療放射線技師	8
				臨床検査技師	8
				理学療法士	9
				作業療法士	4
				言語聴覚士	2
				臨床工学技士	6
				歯科衛生士	1
				歯科技工士	1
				管理栄養士	3
				薬剤師	3
				計	45
4 級	主任及び係長の職務	13	13.0	主任	12
				係長	1
				計	13
5 級	副薬剤部長及び副技師長の職務	4	4.0	主幹	2
				科長	2
				計	4
6 級	薬剤部長及び技師長の職務	5	5.0	薬剤部長	1
				副部長	1
				技師長	2
				技士長	1
				計	5
	合計	100	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。□

医療職給料表（３）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	准看護師の職務	0	0.0		
				計	0
2 級	准看護師、看護師及び助産師の職務	150	51.5	准看護師 看護師	5 145
				計	150
3 級	看護師及び助産師の職務	97	33.3	看護師	97
				計	97
4 級	主任看護師及び主任助産師の職務	25	8.6	看護師主任	25
				計	25
5 級	看護師長の職務	15	5.2	看護師長	15
				計	15
6 級	看護部長及び副看護部長の職務	4	1.4	看護部長 副看護部長 課長	1 2 1
				計	4
	合計	291	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。□

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	幼稚園教諭の職務	9	14.3	幼稚園教諭	9
				計	9
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする幼稚園教諭の職務	12	19.0	幼稚園教諭	12
				計	12
3 級	副主任の職務	16	25.4	副主任 副主任（再任用短時間）	13 3
				計	16
4 級	主任の職務	21	33.3	主任 幼稚園教頭	19 2
				計	21
5 級	幼稚園の園長の職務	4	6.3	園長	4
				計	4
6 級	困難な業務を所掌する幼稚園の園長の職務	1	1.6	園長	1
				計	1
	合計	63	100.0		

※割合（％）は四捨五入しているため、合計が100％とならない場合がある。□